



(活動の様子)

NPO法人わたげの会は、多彩な個性を持っている人たちが様々な出会いを通して自分を発見し、人と関わりあうことの素晴らしさを感じて、自信を持って社会参加できるようにサポートをしている。

ひきこもり等の困難を有する子供・若者及びその家族に対して、アウトリーチ等を行い、家族以外の人と交流できる居場所づくりや社会参加及び自立に向けた支援または相談を実施している。

具体的には、自由に交流できる3か所のフリースペース、共同生活を行う寮、就労体験しながら社会復帰を目指す就労支援、学習サポートハウスでの学習支援など、様々な機会を提供し、本人が徐々に社会に溶け込んでいくのをサポートしている。

特に、家族に対する支援に重きを置いており、母親教室、父親教室、宿泊を伴う家族研修、交流会等において、家族が「どのような関わり方ができるのか」等を扱い、支援者と家族が協力して、本人の社会参加を促す環境づくりに努めている。また、アウトリーチを行う前には、家族に対しても丁寧な面談を行うなど、当事者に寄り添った支援を行っている。



(勉強会の様子)

第2節 困難な状況ごとの取組

1 若年無業者、ひきこもり、不登校の子供・若者の支援等

15～39歳の若年無業者の数は、平成28(2016)年で約77万人。ここ数年、数は減少していたが、平成28年は前年増となっており、15～39歳人口に占める2.3%が無業者である(第3-3図)。総務省が平成24(2012)年10月に実施した調査では、就業希望の若年無業者が求職活動をしていない理由として、病気・けがや勉強中の者を除くと、「知識・能力に自信がない」、「探したが見つからなかった」、「希望する仕事がありそうにない」といった回答が見られる(第3-4図)。

また、15歳～39歳の広義のひきこもり(「ふだんは家にいるが、近所のコンビニなどには出かける」、「自室からは出るが、家からは出ない」、「自室からほとんど出ない」、「ふだんは家にいるが、自分の趣味に関する用事の時だけ外出する」に該当する者)の推計数は、平成27(2015)年12月の調査では54.1万人であった。

小・中学生の不登校生徒数は、平成25(2013)年から27年にかけて、3年続けて前年を上回っている(第3-5図)。不登校の要因をみると、小・中学生では、いじめを除くと、友人関係をめぐる問題、家庭に係る状況、学校のきまり等をめぐる問題等が多くみられる(第3-6表)。

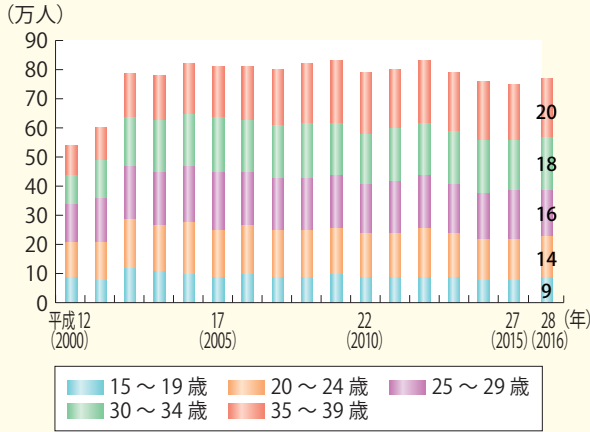
高校中途退学者は減少傾向が続いており、平成27年度は約4万9,000人、中退率は1.4%となっている(第3-7図)。中退事由としては、学校生活・学業不適応、進路変更等が多くみられる(第3-8図)。

このように、依然として困難を抱えた子供・若者が多く存在しており、それぞれが置かれている状況も様々である。困難な状況が長引くことのないように、関係機関が連携した支援が必要である。

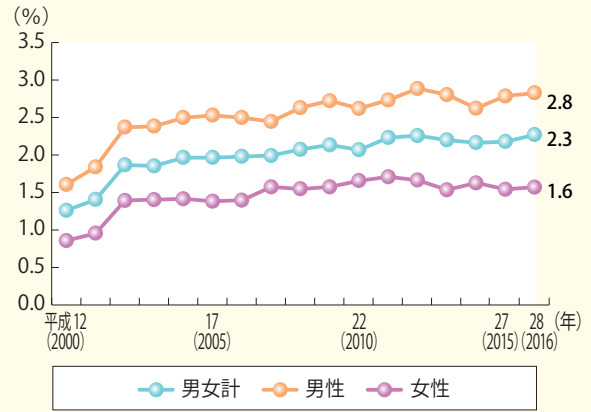
第3-3図 若年無業者数

◆15～39歳の若年無業者数は、ここ数年減少していたが、平成28年は前年増となっている。15～39歳人口に占める若年無業者の割合は、平成28年は2.3%である。

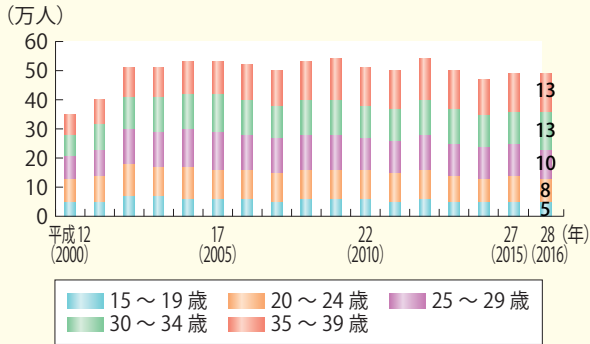
(1) 推移(男女計)



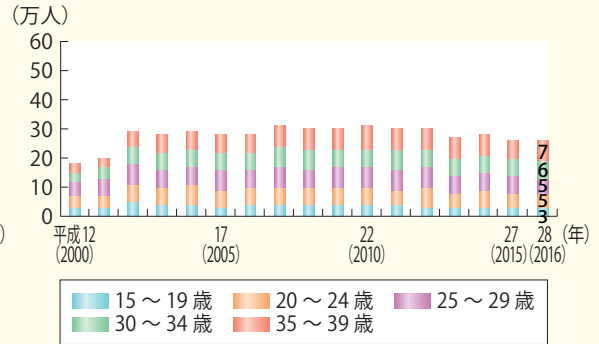
(2) 15～39歳人口に占める若年無業者の割合



(3) 推移(男性)



(4) 推移(女性)



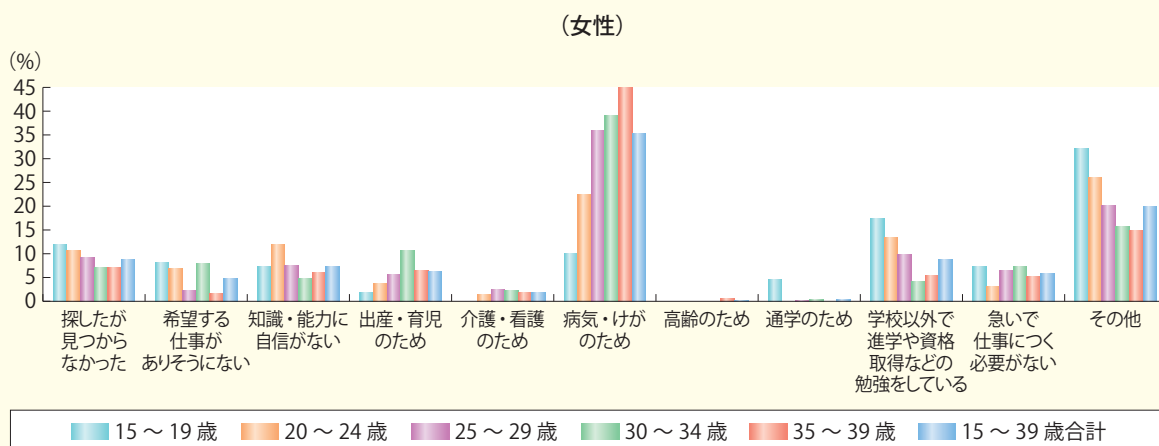
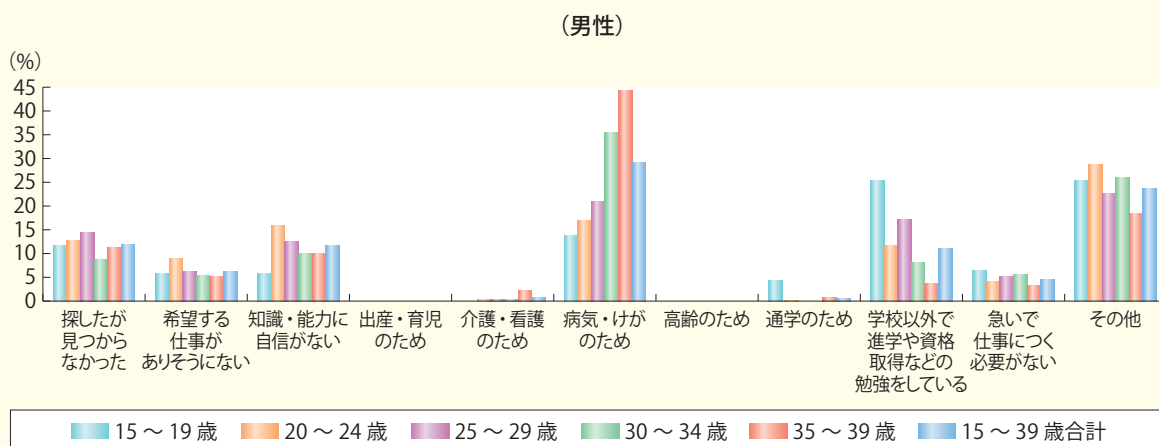
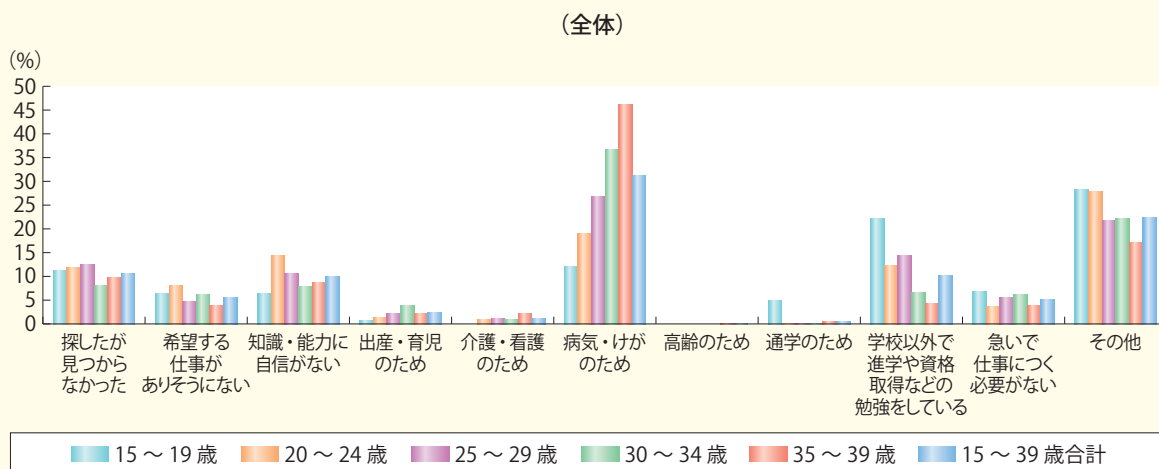
(出典) 総務省「労働力調査」

(注) 1. 平成23年の数値は、岩手県、宮城県及び福島県を除いたものである。

2. 平成28年の数値は、算出の基礎となるベンチマーク人口が平成22年国勢調査結果を基準とするものである。

第3-4図 就業希望の若年無業者が求職活動をしなない理由（平成24年）

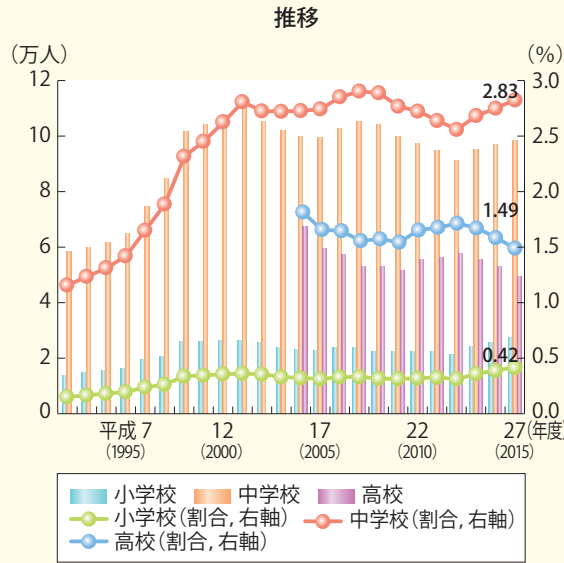
◆「病気・けが」や「勉強」を除くと、「知識・能力に自信がない」、「探したが見つからなかった」、「希望する仕事がありそうにない」の回答が多くみられる。



(出典) 総務省「就業構造基本調査」

第3-5図 不登校の状況

◆小学生・中学生の不登校は、平成25年から27年にかけて3年続けて前年より増加した。



(出典) 文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

- (注) 1. ここでいう不登校児童生徒とは、年度間に連続又は断続して30日以上欠席した児童生徒のうち不登校を理由とする者。不登校とは、何らかの心理的、情動的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、子供が登校しないあるいはしたくともできない状況にあること(ただし、病気や経済的理由によるものを除く)をいう。
 2. 調査対象は、国公立の小学校・中学校・高等学校(中学校には中等教育学校前期課程、高等学校には中等教育学校後期課程を含む)。高等学校は平成16年度から調査。

第3-6表 不登校の要因

(1) 国公立小・中学校 不登校の要因 (平成27年度)

(単位: %)

本人に係る要因 (分類)	学校、家庭に係る要因 (区分)	分類別児童数	学校に係る状況								家庭に係る状況
			いじめ	いじめを除く友人関係をめぐる問題	教職員との関係をめぐる問題	学業の不振	進路に係る不安	クラブ活動・部活動等への不応	学校のきまり等をめぐる問題	入学・転編入学、進級時の不応	
「学校における人間関係」に課題を抱えている。	—	21,628	509	15,336	1,631	2,523	494	1,060	456	1,411	3,384
	17.2%	—	2.4%	70.9%	7.5%	11.7%	2.3%	4.9%	2.1%	6.5%	15.6%
「あそび・非行」の傾向がある。	—	7,844	4	677	229	1,966	255	90	2,662	214	3,221
	6.2%	—	0.1%	8.6%	2.9%	25.1%	3.3%	1.1%	33.9%	2.7%	41.1%
「無気力」の傾向がある。	—	38,024	38	4,656	500	11,015	1,463	674	1,334	2,103	16,786
	30.2%	—	0.1%	12.2%	1.3%	29.0%	3.8%	1.8%	3.5%	5.5%	44.1%
「不安」の傾向がある。	—	38,536	110	10,766	813	7,326	2,391	859	731	3,861	12,942
	30.6%	—	0.3%	27.9%	2.1%	19.0%	6.2%	2.2%	1.9%	10.0%	33.6%
「その他」	—	19,959	40	1,767	243	2,120	411	215	383	1,169	11,114
	15.8%	—	0.2%	8.9%	1.2%	10.6%	2.1%	1.1%	1.9%	5.9%	55.7%
計	—	125,991	701	33,202	3,416	24,950	5,014	2,898	5,566	8,758	47,447
	100.0%	—	0.6%	26.4%	2.7%	19.8%	4.0%	2.3%	4.4%	7.0%	37.7%

(出典) 文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

- (注) 1. 「本人に係る要因 (分類)」については、「長期欠席者の状況」で「不登校」と回答した児童生徒全員につき、主たる要因一つを選択。二つ以上の要因があり、いずれが主であるかを決め難い場合は、分類欄のより上段のものから選択。
 2. 「学校、家庭に係る要因 (区分)」については、複数回答可。「本人に係る要因 (分類)」で回答した要因の理由として考えられるものを「学校に係る状況」、「家庭に係る状況」より全て選択。なお、学校及び家庭に係る状況に当てはまるものがない場合は、回答していない。
 3. 「家庭に係る状況」とは、家庭の生活環境の急激な変化、親子関係をめぐる問題、家庭内の不平等が該当する。
 4. 中段は、各区分における分類別児童生徒数に対する割合。下段は、各区分における「学校、家庭に係る要因 (区分)」の「計」に対する割合。

(2) 国公立高等学校 不登校の要因 (平成27年度)

(単位：%)

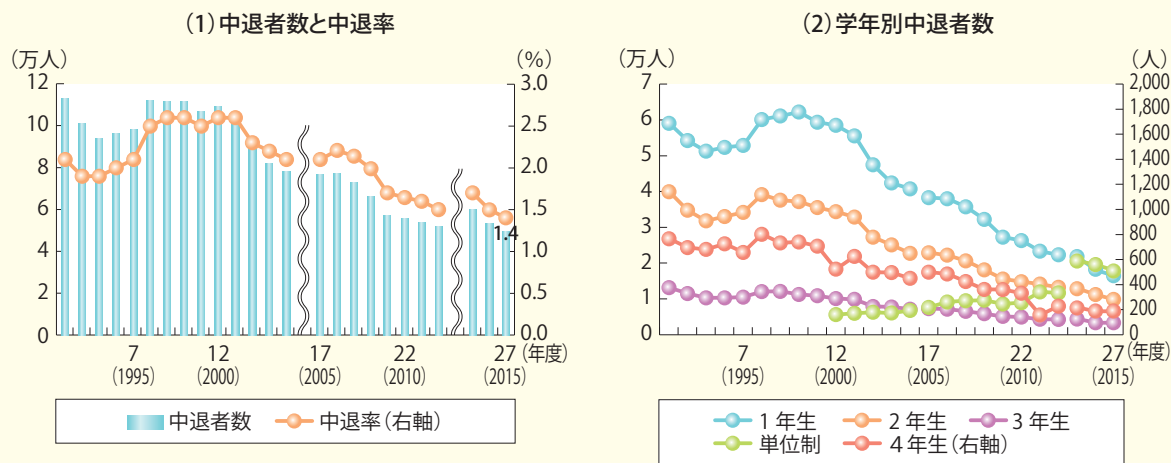
本人に係る要因 (分類)	学校、家庭 に係る要因 (区分)		学校に係る状況																家庭に係る状況	
			いじめ		いじめを除く友人 関係をめぐり問題		教職員との関係を めぐり問題		学業の不 振		進路に係る不安		クラブ活動・部活 動等への不適応		学校のきまり等を めぐり問題		入学、転編入手、 進級時の不適応			
			※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※		
「学校における人間関係」 に課題を抱えている	6,962	1,846	53	8	4,469	1,134	294	64	618	175	268	64	374	51	176	44	844	194	510	118
	—	—	0.8%	0.4%	64.2%	61.4%	4.2%	3.5%	8.9%	9.5%	3.8%	3.5%	5.4%	2.8%	2.5%	2.4%	12.1%	10.5%	7.3%	6.4%
「あそび・非行」の 傾向がある	6,200	3,053	2	1	420	182	54	22	1,640	719	137	82	51	17	1,004	363	778	374	961	420
	—	—	0.0%	0.0%	6.8%	6.0%	0.9%	0.7%	26.5%	23.6%	2.2%	2.7%	0.8%	0.6%	16.2%	11.9%	12.5%	12.3%	15.5%	13.8%
「無気力」の傾向が ある	17,911	6,309	2	0	1,026	332	97	24	5,162	1,641	1,235	339	165	31	723	162	3,390	980	2,750	926
	—	—	0.0%	0.0%	5.7%	5.3%	0.5%	0.4%	28.8%	26.0%	6.9%	5.4%	0.9%	0.5%	4.0%	2.6%	18.9%	15.5%	15.4%	14.7%
「不安」の傾向がある	10,820	3,083	15	3	1,670	482	119	28	2,131	528	2,083	475	230	30	164	43	1,747	497	2,030	601
	—	—	0.1%	0.1%	15.4%	15.6%	1.1%	0.9%	19.7%	17.1%	19.3%	15.4%	2.1%	1.0%	1.5%	1.4%	16.1%	16.1%	18.8%	19.5%
「その他」	7,670	3,162	2	0	320	100	22	6	766	339	558	249	57	12	184	71	1,048	398	2,180	813
	—	—	0.0%	0.0%	4.2%	3.2%	0.3%	0.2%	10.0%	10.7%	7.3%	7.9%	0.7%	0.4%	2.4%	2.2%	13.7%	12.6%	28.4%	25.7%
計	49,563	17,453	74	12	7,905	2,230	586	144	10,317	3,402	4,281	1,209	877	141	2,251	683	7,807	2,443	8,431	2,878
	100.0%	100.0%	0.1%	0.1%	15.9%	12.8%	1.2%	0.8%	20.8%	19.5%	8.6%	6.9%	1.8%	0.8%	4.5%	3.9%	15.8%	14.0%	17.0%	16.5%

(出典) 文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

- (注) 1. 「本人に係る要因(分類)」については、「長期欠席者の状況」で「不登校」と回答した児童生徒全員につき、主たる要因一つを選択。二つ以上の要因があり、いずれが主であるかを決め難い場合は、分類欄のより上段のものから選択。
 2. 「学校、家庭に係る要因(区分)」については、複数回答可。「本人に係る要因(分類)」で回答した要因の理由として考えられるものを「学校に係る状況」、「家庭に係る状況」より全て選択。なお、学校及び家庭に係る状況に当てはまるものがない場合は、回答していない。
 3. 「家庭に係る状況」とは、家庭の生活環境の急激な変化、親子関係をめぐり問題、家庭内の不平等。
 4. 中段は、各区分における分類別児童生徒数に対する割合。下段は、各区分における「学校、家庭に係る要因(区分)」の「計」に対する割合。
 5. ※の欄は、それぞれの内数として単位制高校を計上している。

第3-7図 高校における中途退学者

◆高校中途退学者は、減少傾向が続いている。

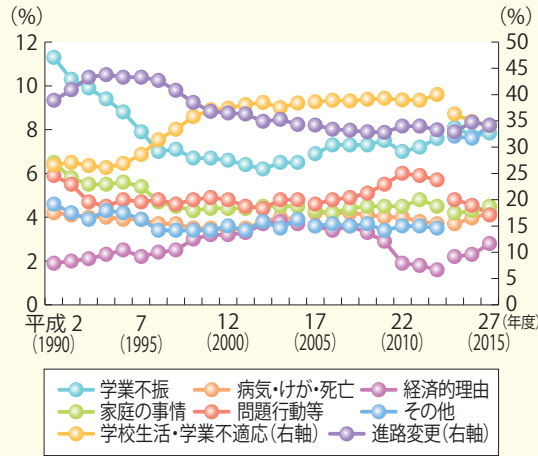


(出典) 文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

(注) 調査対象は、平成16年度までは公・私立高校、平成17年度から国公立高校。さらに、平成25年度から高等学校通信制課程も調査対象に含まれている。

第3-8図 高校中途退学者の事由別構成比

◆高校中途退学の事由としては、「学校生活・学業不適応」、「進路変更」が多い



(出典) 文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

(注) 調査対象は、平成16年度までは公・私立高校、平成17年度から国公私立高校。さらに、平成25年度から高等学校通信制課程も調査対象に含まれている。

(1) 若年無業者等の支援（厚生労働省）

厚生労働省は、若年無業者等が充実した職業生活を送り、我が国の将来を支える人材となるよう「地域若者サポートステーション」（以下「サポステ」という。）において、地方自治体と協働し、職業的自立に向けた専門的相談支援、就職後の定着・ステップアップ支援、若年無業者等集中訓練プログラムを実施している（15～39歳対象）（第3-9図）。サポステでは、以下のようなサービスの多くを無料で受けることができる。

- ・キャリアコンサルタントなどによる個別相談、支援計画の作成
- ・個別・グループによる就労に向け踏み出すためのプログラム
- ・就職した者への定着・ステップアップ相談
- ・集中訓練プログラム（合宿形式を含むサポート、自信回復、職場に必要な基礎的能力付与、就職活動に向けた基礎知識獲得などを集中的に実施）
- ・職場見学や職場体験
- ・保護者を対象としたセミナーや個別相談